

埼玉県弓道連盟

会員各位

埼玉県弓道連盟

会長 本橋 民夫

(公印省略)

## 令和6年度・全日本弓道連盟主催 埼玉県弓道連盟主管地方・連合審査会の実施要領

令和6年度の審査会は感染症予防対策を考慮した運営方式とする。(開会式なし、時刻指定受付、行射終了後は直ちに退館し後日合格発表を待つ) 学科レポートは審査申込書に添えて事前提出する。但し高校対象審査会はレポートを審査会当日提出する。

本要項等は全会員に周知し、「地方審査会に関する注意事項」をご理解のうえで受審すること。

審査会	審査月日	審査会場	審査対象	受付締切日		担当支部
				支部	県連	
第1回	4月1日(月)	県立武道館	高校：初段	3月2日(土)	3月16日(土)	県南
	4月2日(火)		高校：初段			西部
	4月3日(水)		高校：初二段			中部
	4月4日(木)		高校：式参段			東部
第2回	5月12日(日)	日高市文化体育館	一般	3月29日(金)	4月12日(金)	中部
		所沢市民武道館	高校	4月15日(木)	4月22日(木)	西部
第3回	6月30日(日)	県立武道館	一般	5月17日(金)	5月31日(金)	県南
第4回	8月25日(日)	県立武道館	部活顧問：四段以下 講習会・審査会	7月4日(木)	7月18日(木)	県連
	8月26日(月)					
第5回	9月22日(日)	秩父第一	一般/高校	8月8日(木)	8月22日(木)	秩父
連合	10月12日(土)	<del>大宮武道館</del> 大宮公園弓道場	一般：五段	8月30日(金)	9月13日(金)	県央
	<del>10月13日(日)</del>					
第6回	11月4日(月・祝)	熊谷運動公園	一般	9月20日(金)	10月4日(金)	県北
	11月17日(日)		高校	10月3日(木)	10月17日(木)	
第7回	2月2日(日)	大宮公園	一般	12月13日(金)	12月27日(金)	東部

### 特記事項：

- 第1回審査会の準備は当日の朝8時～10時で実施する。4月1日の行射開始時刻は10時30分に繰り下げる。各実施日の終了時刻は、4日間全体で人数調整して整合を図る。
- 第4回審査会は、8月25日及び26日午前の講習会受講者(四段以下)を対象とした審査会を8月26日の午後実施。
- 一般の審査料は支部毎にまとめ審査委員会会計へ送金する。振込口座は確定次第連絡する。  
高校の審査料等は受審者が指定口座に振込み、振込票を審査申込書に添付する。各振込額については審査受付担当が確認する。
- 健康管理チェックシートは廃止するが、自己管理のもと体調が優れない者は受審を見合わせる事。
- 審査会に関する質問・意見等は、審査委員会支部委員経由して、県連の担当副委員長へ連絡する。
- 観覧席については原則開放する。会場によって違いがあるため当日会場で案内する。

## 1. 審査会について

- (1) 開会時刻 受付開始 … 午前8時45分、審査開始 … 9時45分、ブロック単位に受付時間を指定する。
- (2) 審査種別 級位から四段までとする。(第4回審査会及び連合審査会は別紙要項による)
- (3) 審査対象 高校での受審資格は、高校の弓道部に所属し、高体連に加盟している高校生とする。  
一般は一般道場のみに所属している高校生、小・中学生、及び大学弓道部に所属する学生を含む。
- (4) 英語受審 学科レポートを英語で作成する場合は、受審者連絡欄に「学科英語」と朱書きで記載のこと。
- (5) 審査項目 行射及び学科審査を行う。但し、受審が級位の場合は学科審査は行わない。
- (6) 合格基準 四段以下の段・級位は、行射において5割以上の得票、且つ学科が60点以上を合格とする。
- (7) 受審資格 ①全弓連または国際弓連に加盟する団体(国内、国外)の会員であること。  
②現段位を認許された日から満5ヵ月を経過していること。但し、級位受審者はこの限りでない
- (8) 合格手続 合格者は、全弓連登録料及び地連事務費を合せて指定期日までに納入する。
- (9) 審査の服装 ①原則として一般所属者は白の弓道衣・黒袴を着用する。冬季間(11～3月)は弓道衣の下に白の下着着用を推奨する。  
②弓道衣(筒袖・袴・足袋・帯・胸当て等)の色については特に定めない。  
③中高生については、弓道衣だけでなく、運動着等でも差し支えない。
- (10) その他 ①中高生の式段までは取矢を行わなくてもよい。  
②立射の襷さばきは行わない。坐射については従来通り本座で行うほかに、入場前に行ってもよい。入場前に襷をかけても減点の対象とはしない。  
③感染症(コロナ・インフルエンザ等)予防対策として行射時以外はマスク着用を推奨する。  
④公益財団法人全日本弓道連盟の会員章(バッジ)を着章する。

## 2. 審査申込みの注意事項

- (1) 審査申込書の記入上の注意事項 ①申込書は全弓連所定の様式(級位・五段以下用)を用い、楷書・自筆で判りやすく黒色ボールペン等で記入する。また受審者連絡欄は赤色ボールペンで記入する。  
②受審者連絡欄に立射・障がい等を記載する場合は所属長又は支部長が発行する証明書を添付する。但し、継続した申請の場合は初回のみ提出とし、変更がある場合は再提出する。  
③「会員ID」7桁を記入する。会員IDの未取得者は受審できない。  
④「満年齢」「学校名・学年」は審査当日のものを記入する。
- (2) 第1回審査会(4月・高校)の申込書を提出する時点で高校3年生である場合は受審できない。但し、4年生になる場合は受審可能。
- (3) [受付締切の厳守] 各受付で締切後の延着は受付できない。納入した審査料は返却しない。
- (4) 審査受付担当者等は、「審査申込書」の内容等について、「個人情報保護」を遵守のうえ取扱うこと。
- (5) 審査申込書に記載されている個人情報の利用について、下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。但し、ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。  
①審査遂行に必要な関係資料への記載(氏名、所属、既得段位の認許年月、その他特記事項)  
②審査結果報告として、本連盟ホームページ・全弓連機関紙等への掲載をする。

## 3. 受審に際しての心得及び注意事項

- (1) 行射審査の呼出しに応じなかった場合、また学科答案の未提出者は棄権とみなす。
- (2) 特に初段以下の受審は、審査進行を妨げぬよう、周囲に危害を及ぼさぬよう、習熟の上受審する。
- (3) 会場での練習は、定められた場所(巻藁練習場)で周囲の安全を確認して行う。
- (4) 体調に異常を感じた場合は直ちに申し出ること。
- (5) 衣服等の置場はしっかり纏め盗難、紛失がないよう自己管理する。
- (6) 弓矢は、置く場所(弓立て等)、立て方、持ち運び等に注意をし、事故がないようにする。
- (7) 帰る前に弓具(弓矢・弦巻・碟等)の忘れ物がないか、再度確認し会場や仲間に迷惑をかけないようにする。
- (8) 受審者及び役員・審査員を対象に埼玉連で傷害保険に一括加入するが、受審者各位においてもスポーツ安全保険に加入することが望ましい。

#### 4. その他注意事項

- (1) 認許証書の氏名はコンピュータ(PC)で印刷されるため、一般のPCで印刷できない文字は会員管理システム(全弓連)にその旨(手書き文字)を登録する必要がある。審査事務業務(受審者名簿・立順表・ホームページ等)はJIS規格文字に近い文字で置き換え表示する。

#### 5. 埼玉連入会金と年会費

受審希望者は下表の入会金と年会費を埼玉連に納付すること。

一般道場のみに所属している高校生・大学生は一般区分に準じる。

項目	小・中 高校	大学・高専 (参段以下)	一般 (貳段以下)	一般 (参段)	長寿 (参段以下)
入会金(円)	1,000	2,000	2,000	2,000	
年会費(円)	500	1,500	2,000	2,500	1,000

#### 6. 審査料・登録料・地連事務費

項目	級位	初段	貳段	参段	四段
<b>審査料</b> (円)	<b>1,030</b>	<b>2,050</b>	<b>3,100</b>	<b>4,100</b>	<b>5,100</b>
全弓連登録料 (円)	1,030	3,100	4,100	5,100	6,200
地連事務費 (円)	0	500	1,000	2,000	3,000
<b>合格確定後納入</b> (円)	<b>1,030</b>	<b>3,600</b>	<b>5,100</b>	<b>7,100</b>	<b>9,200</b>

注記) 初段を受審して級位査定になった場合は、登録料を徴収しない。

#### 7. 運営担当支部と会場について

審査会場は近的射場以外に付帯施設として1射場当たり、第1～第3控への設置、受審者控室(40名)、学科採点室(2名)、審査委員控室(6名)、運営役員控室(11名程度)のスペースを確保する。

- ① 第1回審査会の県立武道館会場の運営担当は、4支部(県南、西部、中部、東部)持ち回りで担当しているので、令和6年度は県南支部からの担当になる
- ② 連合審査の運営担当は6支部(県央・東部・県北・県南・西部・中部)持ち回りで担当しているが、令和6年度は大宮武道館が会場になるので、県央支部が担当する
- ③ 第4回審査会は部活顧問対象の講習会後に実施する。運営は高体連と連携し県連が担当する
- ④ 県立武道館は、年間計画に沿って調整会議で仮予約する。また、審査会前日を会場準備に充てるよう手配(手続)する
- ⑤ 県立武道館以外での開催審査会は、各担当支部において施設の手配(手続)をする
- ⑥ 開館から行射審査開始までの進行時刻は、開館時刻:8時、受審者受付開始:8時45分、審査委員打合せ:8時50分、矢渡開始:9時15分頃、行射審査開始:9時45分とする
- ⑦ 運営役員人数は1射場当たり10名(集計1、進行3、的前3、総務3)+運営委員長とする  
追加が必要な場合は審査委員会と相談する。高校審査会では学科レポート処理担当として1名追加する
- ⑧ 前日準備の経費は1射場あたり10,000円とする
- ⑨ 役員・審査委員は感染症(コロナ・インフルエンザ等)予防対策としてマスク着用を義務とする